

学級内で発達障害傾向のある児童がクラスメイトから 受容される過程と促進要因の検討

Examination of the process and promotion for children with developmental disorders to be accepted by their classmates

小池 優衣
Yui Koike

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 臨床心理学専攻 修士課程

キーワード：特別な教育的支援を必要とする児童，通常学級，教師の関わり
Key words：Children who need special support, Regular classrooms, Teachers' approach

1. 研究目的

令和4年，文部科学省によって10年ぶりとなる，通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態を把握するための調査が行われた。特別な教育的支援を必要とする児童生徒とは，通常の学級に在籍する知的発達に遅れはないものの学習面または行動面で著しい困難を示す者のことであったが，各児童生徒の困難の状況は担任教師の見立てに基づくものであったため，発達障害の診断の有無に関わらず，発達障害の特性に近い言動がみられる児童生徒が含まれていたと考えられる。調査結果によると，通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒は，小中学校で8.8%，特に，小学校のみでは10.4%いることが示された（文部科学省，2022）。このことから，小学校では1つの学級に1～3人程度の発達障害傾向のある児童が在籍していることが推察される。

このような状況に対し，学校では校内委員会の設置や通級による指導の充実化，教師の特別支援教育に関する専門性向上，個別の指導計画作成，専門家との連携などの校内支援体制を整えることが推進されている（文部科学省，2017）。このような学校としての支援を受けるためには，担任教師が特別な支援が必要だと考えた児童生徒について，校内委員会にて検討を行い支援が必要との判断を下される必要がある。しかし実際には，令和4年度の調査で著しい困難を示す児童生徒に該当した者のうち，70.6%が特別な支援を受けるに至っていない状況である（文部科学省，2022）。また，上

記の定義により，小中学校の通常学級に8.8%在籍しているとされた，特別な教育的支援を必要とする児童生徒以外にも，困難の状況が著しくなくとも，支援が必要と考えられる者も一定数存在することが指摘されている（文部科学省，2022）。これらのことを踏まえると，支援が必要であっても学校としての支援を行うに至っていないケースが多々あるであろうことが推察される。学級内に特別な教育的支援を必要とする児童生徒が複数人存在していたとしても，学校としての支援が行われなければ，担任をしている教師が全ての対応を担うことになり，担任教師にかかる負担の大きさが懸念される。

実際，特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応に関して，教師が困難感を抱えている実態が報告されている。例えば，担任教師のADHD児への対応の状況について，特性理解が難しく，具体的にどのように対応すれば良いのかも分からない時，また，周囲児から不満を言われてその対応をしなければならぬ時などに，教師は困り感を抱え，傷つきの体験をするということが示された（木村・芳川，2006）。他にも，発達障害傾向を持つ子どもに対する教師の経験過程について，発達障害傾向のある児童を含む学級を担任することは，対応が必要な子どもが多いことや，他児との間に入って対応しなければならぬことなど，対応の難しさを感じるどころから始まる。そして，より良い対応をしようと努力しても対象の児童や周囲児の状況に変化がないとなると疲れ果ててしまい，そのまま対応が上手くいかずに学年が終了

して後悔が残るというプロセスが示された(角南, 2019). 以上のような先行研究から, 特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応と同時に, 周囲児への対応をしなければならないことの難しさや戸惑いから, 担任教師は悩みを抱えていることが推察される.

これまでの研究により, 特別な教育的支援を必要とする児童生徒を受け持つ中で, 教師が困難感や悩みを抱く場面やプロセスは検討されてきているが, 対応が必要だった場面で実際に教師が行った対応や, その他関わりの内容についてはほとんど検討されていない(角南, 2019). また, 通常学級における対応の難しさは, 周囲児を含む集団の中での対応になることであることも踏まえると, 特別な教育的支援を必要とする児童に対してだけでなく, 他児を含めた教師の具体的な関わりの検討が必要だと考えられる.

また, 通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とするこどもの割合は小学校の方がより高く, また, 特別な支援が必要なこどもの早期発見と早期対応の重要性が指摘されていることから, 小学校における対応がより重要だと考えられる. このことも踏まえて, 本研究では, 小学校の通常学級において担任経験がある教師を対象に, 特別な教育的支援を必要とする児童を受け持っていた時の経験についてインタビュー調査を行う. 研究の目的は, 特別な教育的支援を必要とする児童や周囲児に対する教師の具体的な関わりを検討することである.

困難さや戸惑いを抱えながらも, 特別な教育的支援を必要とする児童や周囲児への対応を続けなければならないことは, 教師の負担やストレスに繋がると考えられ, また, 対応の難しさによって適切な対応ができないままでは, 支援を必要とする児童が学校生活にさらなる困難を示す可能性も推察される. 本研究を通して, 特別な教育的支援を必要とする児童や周囲児への具体的な関わりを検討し, 適切な関わりを考察することで, 教師が

児童に対する関わり方や対応の仕方を考えていくための参考にすることができれば, 教師の困難感を低減することができると考えられる. また, それにより, 児童の学校生活の送りやすさに繋がることも期待される.

2. 研究実施内容

【調査対象者】特別な教育的支援を必要とする児童が在籍していた通常学級を担任していた経験のある小学校教師 10 名程度. 募集の際に, 令和 4 年度版「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」(文部科学省, 2022) で, 児童生徒の困難の状況を把握するために用いられた学習面(聞く, 話す, 読む, 書く, 計算する, 推論する)と行動面(不注意, 多動性-衝動性, 対人関係やこだわり等)に関する項目を教師に見てもらい, これまで担任をしてきた中で思い当たる児童がいれば対象者になっていただくということを想定している.

【調査方法】インタビュー調査

【調査内容】特別な教育的支援を必要とする児童を通常学級の担任として受け持った時の経験について尋ねる. なお, 具体的な内容は, 以下を想定している.

- ①対象児の当時の状況(学習面, 行動面等)
- ②教師として関わりや対応を行った場面について(どのような対応をしたか, その対応をした後の対象児や学級全体の様子等)
- ③学級の外でより良い関わりや対応のために行ったこと(学習, 研修等)

3. まとめと今後の課題

4 月中に倫理申請をし, 承認され次第, 対象者の募集を開始し, 8 月ごろまでにインタビューをし終える. 9~10 月で分析を行い, 11 月~1 月で結果のまとめと考察を行い, 論文を執筆する.

付記

本研究は, 大妻女子大学人間生活文化研究所令和 5 年度大学院生研究助成(B)(課題番号 DB2316)より研究助成を受け, 実施された.